

令和2年度社会福祉法人あじさいの会事業報告書

法人の活動

1. 理事会等の開催

社会福祉法人「あじさいの会」理事会を7回開催した。

コロナウイルス感染の影響により従来の活動ができなかったが、コロナ対策を実施して、メンバー、職員および関係者では陽性者を出さず、法人の運営、就労継続支援B型事業、相談支援事業は順調に行うことができた。

平成24年からみよし市で地域活動支援センターきぼう、相談支援事業所希望の活動をしてきたが、5月末でみよし市での活動を閉鎖した。

相談支援事業所希望はみよし市から日進市の指定事業所となり、ゆったり工房を含めて日進市での活動の充実を目指してきた。

長年の課題であったゆったり工房の土地・建物を取得することが、具体化できた。

「法人の安定した運営、社会福祉施設として地域で貢献できる」ために、「現施設を社会福祉施設として用途変更する」ことを、課題として検討を重ねてきた。その中で様々な問題が明確になり、理事会とは別に施設検討委員会を設置し、検討をしてきた。その中で都市計画法第34条1号による申請をする必要が新たな課題として見えてきた。この申請をしていくために課題を整理し、申請に向けて努力してきた。

法人の事業運営を安定させるためにも、職員体制の整備が必要である。しかし、経験者の退職が続き、将来を見据えた職員体制の安定が図れなかった。職員の働き方改革に準じて、有給休暇の保障や働き方の工夫等をしてきた。

2. 就労継続支援B型事業所ゆったり工房の運営

ゆったり工房は、みよし市の地域活動支援センターきぼうの閉鎖に伴い、4名のメンバーがゆったり工房に通所することになり、通所者平均は定員を超えることもあり、20名定員から30名定員にする検討もしてきた。しかし精神障害者の特性から通所の安定性が見込めなかったため、20名定員での運営を継続することとした。

コロナウイルス感染拡大による影響で、日進市立図書館内スローカフェゆったりりの売り上げも落ち、授産事業の収入も大幅に減少したが、メンバーの工賃は福祉事業からの補填で保障してきた。

3. 地域活動支援センターきぼうの運営

令和2年5月31日に地域活動支援センターきぼうを閉鎖することを決め、メンバーや家族に丁寧に今後のことも含めて意向等を確認してきた。コロナウイルス感染の影響の為、他施設での受け入れが難しく、メンバーはこのような状況を受け入れ、今までのプログラムも充実させながら、B型事業所や他施設に移行していく為のプログラムを実施してきた。

4. 相談支援事業所希望の運営

令和 2 年 7 月より日進市の指定を受け、特定相談支援事業では日進市、みよし市、豊明市、東郷町、豊田市から委託を受け「サービス等利用計画」の作成を行った。また 7 月からピアによるフリースペース「Hope」を開設した。

地域で継続して生活していく為に、一人暮らしの人への支援も充実して行ってきた。